

内部っ子のきまりについて

陽春の候、保護者の皆様には益々ご清祥のことと存じます。

さて、本校では、子どもたちの学校生活について、下記のように指導にあたっていますので、ご理解ご協力をいただきますようお願いします。

記

1 登校するまで

- ・ ランドセルで登校することを原則とする。(安全面に配慮して)
- ・ 登校途中に忘れ物などに気づいても家に帰らない。
- ・ 車での送り迎えは原則として禁止。緊急の時など、やむをえない場合のみとする。
(これは、学校敷地内での事故防止と、一人で帰るのではなく、できるだけみんなで帰ろうと子どもたちに指導しているためです。授業参観や運動会、学年PTAなどの行事の時も同様をお願いいたします。)

2 登校したら

- ・ 学校に着いてからは、忘れ物を取りに帰るなど、絶対に学校から出ない。
- ・ 校内では、左胸に名札をつける。帰る時ははずす。

3 学習について

- ・ 不必要な物(変形消しゴム・シール・ゲーム・ナイフ・遊びにつながるような鉛筆やキャップ・お金など)は持ってこない。
- ・ 持ち物には、必ず名前を書く。
- ・ 体操服について
《シャツ》丸首、半そでシャツ(内部小学校独自の袖襟水色または白無地)
《パンツ》ショートパンツ(内部小学校独自の水色のものまたは紺色無地のもの)
クォーターパンツ(内部小学校独自の水色のものまたは紺色無地のもの)
※ 転入生は、前学校の体操服をそのまま使ってもよい。新しいものを購入する際には、上記のようにお願いします。

※ 体操服には、名札をつけません。代わりに、裏地に必ず名前を書いてください。

(シャツの場合、腹部のすそをめくった裏側に名前を書いてください)

4 休み時間と遊びについて

- ・ 天気のよい日には、外で元気よく遊ぶ。
- ・ 雨の日には、教室で室内ゲーム（トランプ・将棋など）や読書をするなどして、騒がないように過ごす。
- ・ 遊んではいけない場所・・・校舎西側・東側・北側の駐車場周辺、犬走り、昇降口、体育館、特別教室、トイレ、体育館への通路、プール・体育館・給食室周辺

5 放課後・下校・帰宅

- ・ 下校時刻を守り、友だちと一緒に通学路を通って帰る。(通学路でない場所での事故は、日本スポーツ振興センター災害給付制度の対象にはならない。)
- ・ やむをえず児童を残す場合には、事前にご家庭の方へ連絡させていただきますので、ご協力の程よろしくお願いします。
- ・ 下校途中に塾などの習い事に行くことは、保護者の皆様の責任でお願いします。
- ・ 下校後、忘れ物を取りに来るなど、校舎内に入る時は、職員室に声をかけてください。
(平日の午後6時までをお願いします。)
- ・ 不審な電話には、安易に答えない。(例)「今、アンケートをしているので、同級生の名前と電話番号をおしえてほしい。」など切り出し方は巧妙です。

6 欠席する場合

- ・ 連絡袋に欠席届を入れて、通学班児童に渡してください。

7 校区外へ行くこと

- ・ 安全面や非行防止の面から、遊び目的や用もないのに校区外へ子ども同士で行くことは禁止しています。子ども同士で校区外へ行く場合は、各ご家庭で責任を持ってご指導ください。ただし、波木が丘地区については、地区との申し合わせで笹川地区へ行くことができます。

塾や習い事、図書館、病院へ行くなどの目的で校区外へ行くことについては、保護者の判断でお願いします。

- ・ ゲームセンター（コーナー）への入場は、保護者の同伴が望ましいです。午後6時以降については、青少年保護法により保護者同伴であっても入場は禁止とされています。